

公 告

2016年度出資配当金および利用分量割戻金について

2017年6月16日開催の第67回通常総会において、2016年度の出資配当金および利用分量割戻金について下記のように決定されました。

記

1. 出資配当金

出資配当金の基準 年率 1.5%

2. 利用分量割戻金

利用分量割戻金 利用分量の0.3%

3. 請求方法

1) 定款第69条（利用分量に応ずる割戻し）および第70条（出資額に応ずる割戻し）に基づき行います。

2) 会員規約第8条（会員への出資要請基準）に基づき出資基準に満たない場合は出資充当（増資）させていただきます。

なお、本ご案内は、定款第78条（公告の方法）に基づき、事務所の店頭（コーププラザおよび地連事務所）に掲示するほか、日本生活協同組合連合会のホームページにも掲載し、公告いたします。

以上

2017年6月19日
日本生活協同組合連合会
代表理事会長 本田 英一